

# 一般質問



6名の議員から一般質問があり、町長及び教育長の考えを聞きました。  
(質問内容・答弁については、要約して掲載しております。)

## 水田・畠作経営所得安定対策について

問

水田畠作経営所得安定対策は、昨年度の品目横断経営安定対策の名前が変わったもので、1年経過するなか、多くの問題が明らかになり、農業政策に大きな矛盾が出ました。

農水省は、地方キャラバンにおいて農業者の意見を聞くなか、多くの意見が出されました。厳しい加入条件でなかなか入れず、5年以内に農業生産法人にしなければならない等の条件があります。

北海道全体でも57%の農家しか入っておらず、せたな町でも非常に少ない人数にとどまっています。農民の声に押されて大幅な見直しがされましたが、農業の本当の再生には所得補償、中山間事業継続が必要であると思います。

見直しの中で、市町村の特認制度の創設、認定農業者の年齢制限の廃止、弾力化、集落農組織に対する法人等の

江上恭司議員

指導、弾力化等市町村独自でできる権限が拡大されており、せたな町として独自の取り組みをどのように進めていくのか町長の考えをお伺いします。

### 支援と学習機会を設ける

答・町長

面積要件はあくまでも10haが前提ですが、市町村特認と

いうことで水田農業ビジョンに掲載されている認定農業者、集落農組織ということです。所得あるいは物理的特認によつても救えない部分が、当然でてくると判断しています。

従いまして、地域の農業の担い手は規模、農地面積、年齢等の要件にとらわれずに意欲を持つて創意工夫し、農に取り組むべきと思っています。

いざれにしても、自ら經營をして意欲を持って現状を開する農業者自身の気持ちが無ければ、国、市町村を含め支援が効果的に機能しないと考えています。確かに、大変厳しい農業情勢と思っていますが、農業者、農協に対しても取り組みの支援は、それぞれの持つている機能が十分に発揮できるように支援していく気持ちは変わっていませんので、ご理解をいただきたいと思います。

問・再質問

担い手として集落を含めて水田ビジョンの計画の中に入れば、この対策の中に入つていけると答弁され、集落で担い手として認められるなら全て入れるということですが、認定農業者で、一昨年、66歳になつて外された人もいます。意欲的に所得目標を持つていれば良いことになると思いま

す。町長は高収益作物の導入や規模拡大の取り組みに対しても、独自の支援等、意識の改革を

誘導するために学習機会を設けると言っていますが、学習の機会をつくることは良いことだと思います。

しかし、高収益作物を取り組むとか規模拡大だけの独自対策だけでは不十分であり、せたな町のような狭い面積農家や高齢者が多くても生きていかれるような対策が必要だと思いますが、町長の考え方をお伺いします。

### 制度改正を踏まえ円滑な運用に努力

答・町長

我が国の農業は、規模が小さく土地利用型農業において、意欲ある農業者が他産業に從事する方々と比較して遜色のない所得を確保するために新たな制度の導入がされました。が、生産現場からの意見を踏まえ、地域の実情に詳しい市町村による特認制度が加えられました。

第一、面積要件の見直しで

は、地域農業の担い手として周囲から認められ熱意を持つ

て営農に取り組む認定農家も加入できるようになりました。

当町としては、地域水田農業ビジョンに明確化されており、将来にわたり地域農業を担っていく農業者を確実に担い手リストに登載するよう指導していく。

第二、認定農業者の農業所得を350万円に緩和してお

り、認定農業者の内規として高齢者であっても農業意欲があ

ると認め、目標所得を目指す計画があれば認定できるようになっています。

第三、集落営農組織の法人化の弾力化についても、従事者一人当たりの目標所得を350万円に加えました。

今回の制度改正は、農業者

の実情に配慮した内容であり、農業者から委任を受けて申請事務を行なう農協と連携を深めていく考えを持って進めます。

地方再生対策費について

問

今、地方が冷え込み、夕張

市は赤字再建団体となり、市町村は非常に厳しくなっています中、国から地方再生対策が出されました。町長の執行方針の中でも、「地方が行なう自主的、主体的な地域活性化施策に必要な特別枠、地方再生対策費が創設された。」と述べられており、国は財政の厳しい地方に全体で、4000億円を出すことになっています。

地方応援プログラムは、平成19年に始まり1市町村3000万円を上限に3年間措置されています。

昨年も、頑張る地方応援プログラムに年間3000万円出ており、せたな町も今まで継続事業の13事業に活用していますが、21年度の目標達成を見ても現状より少し増えているだけで借金の穴埋めにしかみえません。

今回の地方再生対策費は、交付税参入ですけれども、町としていくら位見込んでいるのか、また、地方再生ができるような将来のせたな町にながる新しい事業を展開していく必要があると思います。この対策費についての町長の考え方をお伺いします。

交付税措置により予算編成ができた

答・町長

補助金を活用しての頑張る地方応援プログラム、地方再生対策費は、交付税で措置されています。

本町では地域振興事業、地場産品の発掘、基幹産業の育成強化等の既存事業を組み合わせてプロジェクトを構成し取り組んでいます。

地方再生対策費は、地域の必要な財源の確保は著しく困難な実態を踏まえ、都市と地方の格差は正を目的として、特別枠を設けて普通交付税で算定されており、当分の間、臨時の交付税独立算定項目としての位置付けと聞いています。本町では約1億5900万円になると思います。

これはあくまでも交付税で

あり、使途を特定しての補助金とは異なり、町全体として

昨年措置された予算の中で新しい事業に取り組む地域もあります。今回の措置は地方財政が厳しいなかで、地方の財政のために使うと同時に、地方の活性化施策の経費に使すべきだと思います。



ハウス栽培ほうれん草の収穫

合併して厳しい財政、平準化による町民負担も増えていなか、約1億5000万円の一部を使って未来のせたな町につながる事業を展開する必要があると思います。

今年から始まるせたな町総合計画を実現する上でも、町民参加が無かつたら総合計画の実現はできないと思います。

市民に希望の持てる施策、事業が必要と考えますが、町長に再度の答弁をお願いします。



本年20年3月策定 町総合計画

1億5900万円の使い道について、色々議論はあると我々も思つており、町の財政状況の中では、できるだけの手を打たせてもらつたと思つています。

## まちづくり施策、財政健全化計画に意を配した

平成20年度予算編成においても十分意を配して編成したつもりでいます。

まちづくりに必要な施策をする事も大事な事であります。

我々としても、予算の範囲内で、そうした努力を懸命にさせていただいておりますが、公債費の残高の削減も将来を見据えたまちづくりも大事な作業でございます。

事業費の確保ばかりでなく、こうした取り組みも同時に追求して財政の健全化計画をしっかりと予定通り進めています。

平成20年度予算も、今財政の範囲内で随分工夫し知恵を絞りながら予算をつくりましたが、残念ながら、財源不足が9700万円になり地域振興基金により借り入れなければならぬ厳しい状況にあります。この

取り巻く環境が非常に厳しく

について、色々議論はあると我々も思つており、町の財政状況の中では、できるだけの手を打たせてもらつたと思つています。

## 後期高齢者の医療対策について

### 問 後期高齢者の医療対策には、

全国各地から反対の声が上がっています。本当に高齢者の健康を守るには、この制度の廃止、撤回以外にはないと考えます。2月13日に後期高齢者の診療が決定されました。

これは世界にも例のないやり方で75歳以上と74歳以下との医療診療に差をつける予算になっています。

なつてゐるなか、医療報酬改定に対し、どのように後期高齢者の健康を守っていくのか、町長の考え方伺いします。

## 医療機関の動向を見ながら慎重に対応

### 答・町長

平成20年度診療報酬改定により、後期高齢者医療制度の導入伴つて新設された医科点数があり、各医療機関において後期高齢者医療関連の医科点数を算定するかどうかの判断が必要となります。

関連の医科点数を算定するには、後期高齢者の主治医となるための研修を修了した医師でなければできず、現時点

で研修内容や研修の実施時期が、厚生労働省から示されていない現状にあります。

外来は、後期高齢者診療料、入院は、後期高齢者終末期相談支援料という医科点数が新設されます。入院の医科点数は、患者の同意がなければ算定できません。後期高齢者診

療算定の届出は、あくまでも医療機関の手塗り方式になつております。手を挙げない医療機関は従来どおりの診療ということありますから、今後、これらについて慎重に対応して行きたいと考えています。

### 問・再質問

現在は、そういう形で進められていますが、実際には、後期高齢者の診療が月600点という形に決まっています。

近い将来、月上限6000円の診療しか受けられない状況になります。当町では診療所が2ヶ所ありますが、受診しているお年寄りがこの制度の中で、月6000円で今までの診療が受けられない現実が来ると思います。

終末の患者も現段階では、病院に残つて最期を迎えますが、将来的にそのようにならない状況が出て来ると思います。そのようになる前に対策が必要であり、お年寄りの健康をどのように守つていくのか、再度、町長の考え方をお伺いします。

安心して受診できるよう対応したい

答・町長

国も近年の増大する医療費を抑制するために、はしご受診の規制、一人当たりの医療費を抑制する目的での包括点数の導入などがありますが、町としては、従来どおり、後期高齢者の方々が安心して医療を受けることができるよう

## 薬害肝炎について

澤田光子議員

問

薬害肝炎特別措置法が2008年1月に成立、この度施行された特別措置法は薬害肝

炎を対象としたのですが、

B型・C型をあわせた全感染者の救済も視野に入れた全員

一律救済を国としてだけではなく、我が町としても考えなければならぬのではないで

しょうか。

せたな町にも、B型・C型

肝炎で日々病氣と闘いながら、思いに任せない生活を余儀なくされている人たちがおります。そこで今、町としてできることは、苦しんでいる人、困っている人の声をしっかりと聞き取ることのできる窓口を設けて、具体的な支援ができる対応が必要と考えます。町長の見解をお聞かせください。

これまで同様に保健福祉課が窓口となり

対応

これまで同様に保健福祉課が窓口となり

対応

「薬害の被害を受け、病気を抱える私たちが自ら動かない」と国は動いてくれなかつた」、この言葉は薬害肝炎原告団の言葉です。ひとりで悩み、不安を抱えるなかで、気軽に安心して相談でき、アドバイスを受けることができ、また自分たちの現状をしっかりと受けとめてほしいという町

問

## 自主財源確保について

「薬害の被害を受け、病気

問・再質問

を抱える私たちが自ら動かない」と国は動いてくれなかつた」、この言葉は薬害肝炎原告団の言葉です。ひとりで悩み、不安を抱えるなかで、気

軽に安心して相談でき、アドバイスを受けることができ、また自分たちの現状をしっかりと受けとめてほしいという町

問

## 地方交付税の減額等により

地方財政は急迫の一途をたどっており、我が町のような財政力の乏しい自治体は存続すら危ぶまれております。そ

こで求められているのは、自家財源の確保です。厳しい財政難に苦しむ全国の地方自治体で近年、全国から寄附を募り、それを財源にして施策を実現する寄附条例を導入する動きが拡大しています。個性

れた時点で病院、各診療所連携のもとで対応していきたい。3区医療機関の担当職員を

対象として診療報酬改定に対応るべき学習会の開催など、患者に迷惑をかけないように対応していきたいと考えています。後期高齢者の皆さん方が対象になる方々の医療が後退しないようにしっかりと考えてまいりたいと思っています。



相談窓口の保健福祉課

道府県になつており、本町の相談は八雲保健所が対応します。

町の対応は肝炎ウイルス検査の実施・相談

治療支援などの相談も町で十分対応可能

答・町長

ルス検査の実施・相談は保健福祉課が窓口となつて保健所と連携し対応しております。ま

た国保病院においても相談に応じており、今後もこれまで同様に町

特定疾患、ウイルス性肝炎進行防止対策事業での難なつて保健所と連携し対応しております。ま

北海道が独自で実施している特定疾患、ウイルス性肝炎進行防止対策等で治療支援制度の申請は保健所ですが、これらについても町に相談してい

応していくことでご理解いただきたいと思います。

ただければ、十分対応が可能となつております。

答弁をお願いします。

このことをふまえて、再度、

検査及び相談対応の窓口は都

あるまちづくりを進めるため

に、自治体が複数の政策との事業費を示して、住民、企業などから寄附を募り事業に活用する仕組み、寄附金の集まりぐいで民意を酌み取ることができるほか、その自主財源に当てて事業が立案できるなどの利点があります。住民参加型の町政実現の観点から、こうした仕組みを定めた寄附条例の制定について、町長のお考えをお聞かせ下さい。

寄附による事業がなく、今後の検討課題

答・町長

現段階、当町において、広く町民をはじめ全国から寄附をもつて実施する事業が現状見あたらないということです、実施団体の成果を見極めながら、今後検討課題と考えております。なお当町においての寄附条例は制定しておりませんが、それぞれ何らかの形で寄附をしていただいた方の趣旨に沿って、基金に積み立てをさせていただいております

寄附者が政策を選ぶので住民参加型の行政を加速し、二つのない政策には寄附が集まらず、むだな公共事業は排除でき、しかも都市からふるさとへの寄附は、都会から地方への新たな資金の流れを形づくる効果があると思われます。

財源確保策の一環として、寄附条例の制定を提案させていただきます。

十分調査研究を行ない検討する

答・町長

全国27町村でこの条例を制定しているということで、十分調査研究をして検討させていただきます。

ことで、ご理解願います。

#### 問・再質問

寄附条例は地方税とは違つた形で自主財源が確保できることから、逼迫状態にあるせたな町ではそれだけで導入を考える意義が大きいと考えます。

寄附者が政策を選ぶので住民参加型の行政を加速し、二つのない政策には寄附が集まらず、むだな公共事業は排除でき、しかも都市からふるさとへの寄附は、都会から地方への新たな資金の流れを形づくる効果があると思われます。

文科省が実施した全国学力調査結果での北海道の成績は下位であり、更に道内の都市部と町村間で科目によっては、5ポイント以上も町村部が下回るという格差があらわになりました。道教委はこの調査結果に懸念を示し、応用力の養成を重視した学力向上対策として、道内小中学校にこの対策の企画書を募り、新年度から重点的に支援事業に着手する方針を固めました。

①当町はこの学力向上対策に参加する意思があるか。学校で対応できない問題などを考慮し、早期の準備が必要と考えるが？

②当町の学力向上を図るために、低下が指摘されている学習事業はせたな町独自で取り組んでいかなければならぬと思います。19年度文科省が全国で行っている理科支援員等配置事業という事業に、せたな町は参加しているのか？ 今後の見通しは？

問

本多 浩 議員

計画が示された時点で  
参加する方向で検討

答・教育長

①檜山教育局に確認したところ、現時点ではこの計画は未定ということですが、計画案が示された場合は、本町は努めて参加する方向で検討したいと考えています。

②学力調査の結果はそれぞれの学校に通知され、各学校では分析が行われており、今後の学習内容はどこに重点を置くか、各学校において課題が異なっています。応用力と言いましてもさまざまありますので、各学校においては生徒一人一人の傾向を分析し指導計画を立て、学習指導に生かされるものと思っています。



授業の一コマ（久遠小学校）

指定を受けるため前向きに取り組んでいきたい

問・再質問

まだ道教委からの企画、計

画は示されていないというこ

答・教育長

理科ばかりでなく色々な国

9 | 議会だより

## 応用力を高める「小中学校の学力向上対策」について

の指定の事業がありますが、ただ、国の指定でありますから全国で47指定ということになりますと、1都道府県に一つの指定しか出できませんので、手を挙げてもなかなかあたらないというのが現状です。又北海道が行っている1支庁1学校にというような支援事業もありますが、これも檜山管内で1校ですのでどこの学校が指定されるのかということもあります。国及び道の事業は、町費を出さなくとも国が面倒をみてくれ、先生方が学習できるというメリットがありますので、できる限りこのような事業には手を挙げていいたいという考え方を持っています。

## 法令遵守条例(コンプライアンス条例)の制定を

問

社会規範に背くような行為や、法律違反するような行為を阻止したり監視したりする仕組みを民間企業や国、地方

の指定の事業がありますが、1都道府県に一つの指定しか出できませんので、手を挙げてもなかなかあたらないというのが現状です。又北海道が行っている1支庁1学校にというような支援事

業で、手を挙げてもなかなかあたらないというのが現状です。又北海道が行っている1支庁1学校にというような支援事

業もありますが、これも檜山管内で1校ですのでどこの学校が指定されるのかといふこともあります。国及び道の事業は、町費を出さなくとも国が面倒をみてくれ、先生方が学習できるというメリットがありますので、できる限りこのような事業には手を挙げていいたいという考え方を持っています。

## 当面、条例を制定する考え方はない

答・町長

条例を制定した先進地では、行政内部機関で結論の出せないものもあることから、行政を委員とする外部委員会を設置して対応している状況にあります。制定に当たっては、

あります。

## 環境問題について

問

せたな町クリーンな環境づくり条例は、私が旧瀬棚町時代に提案して合併後、引き続き条例施行されています。

一、クリーンな環境づくり条例を施行し、これまでの評価についてお伺いします。

二、自然エネルギーの推進について。

①地球温暖化をどう思われ、

②自然環境変化による農漁業への影響の対策について。

③日本初の洋上風力発電の今後の有効策は。

あります。

取り組まれている状況にあります。

一ー③環境美化の日に伴う町内のクリーン作戦の実施に当たっては、北海道クリーン作戦の基本方針に基づき、各区の実情に合わせ、地域住民、関係団体などと連携し行つており、ごみなどに係る意識啓蒙運動と地域住民・団体の積極的な参加を求めながら回収運動の推進に努めています。



昨年の花いっぱい運動の様子（瀬棚区）

特例区事業である地域環境美化の花いっぱい運動は、19年度は町内会や各種団体の協力により国道、道道及び町道並びに公共施設などの花壇に7種類、約5万7000本の花苗を移植しています。また、管理などについても協力をいただいているところであり、国道などメインストリートに彩りを添える花壇は、まちのイメージアップに貢献しています。こうした取り組みは、町民参加のまちづくりとコミュニティの充実が図られることがから、今後も町内会や関係団体の協力をいたきながら推進してまいります。

たいと思っています。  
一ー④19年度以降は各種の衛生担当職員が、直接巡回を行っています。今後も一層の広報誌による啓発活動とともに、町行つています。今後も一層の巡回体制を図るとともに、町の活動を行い地域ぐるみの環境意識の向上に努めてまいります。

件数の苦情が減少傾向となつております。今後も重点的に啓発活動を行つています。  
二ー①石油や石炭などの化石燃料を使用する人間生活、人間活動から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスであるとほぼ断定され、温暖化が加速しているという指摘です。百年後の日本の平均気温は2～3度上昇し、降雨量も概ね1.1～1.5倍程度増え、海面上昇は18～59センチと予測されており河川、海岸とあらゆる所で影響が予想されてゐることから、大変憂慮しているところです。  
二ー②その時々の気候に適した作付品種の選定や的確な病害虫防除、漁業では核となる漁業資源の適正管理や、魚介類の生育域の変化への迅速な適応がより一層重要と思われます。自然環境の変化を的確にとらえられるよう、国、道などと連携しながらその影響と対策には、十分配慮したいと思つています。  
二ー③先進的な取り組みで調査研究機関、団体から注目され、多くの視察や講演依頼、各メディアからの取材でせたな町の知名度向上になつたと認識しておりますが、売電単価及び稼働実績に基づく電力量においては当初の計画から大きな狂いが生じ、17年間では売電収入で3億800万円の減、歳出で9900万円の増加、更には平成27年から4年間では3000万円からの財源不足に陥る試算がなされたことにつきましては申しげなく、このような甘い計画が実施されましたことを残念に思います。

また固定資産税が入り自主財源の比率は上がりますが、今の仕組みでは固定資産税が上がった分、交付税が減額されるので実質プラス財源にならないことを理解していただきたい。

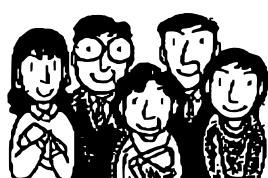
二ー④エネルギー資源を効率的に使用することは、地球には、十分配慮したいと思つています。  
二ー⑤簡易焼却炉は構造基準を満たさないため、ダイオキシン汚染や有害物質発生など大気汚染となることから使用禁止となり、昨年7月に簡易焼却炉の処分を町民に周知したところ、処分依頼は5件でありましたが4回の啓発活動の結果、以前よりごみ焼却

## 議会を傍聴してみませんか。

町政はあなたのために……

次の定例会は6月19日からを予定しています。

\* \* \* お気軽においでください \* \* \*



温暖化防止の大きな目的とされているところでもあり、庁舎内では電灯をまことに消す、用紙の裏側使用、クールビズなどを実施していますが、皆さんが日常生活で排出する資源ごみの分別化、省エネ対策など、身近にできるところから取組んでいただくことが大切でないかと考えており、改めて町民の皆様に協力を呼びかけたいと思っています。

二一⑤循環型社会形成推進基本法を基本とし、町民、事業者等が町と連携し環境への負担の軽減を進め、豊かな自然環境と限りある資源を次世代に確実に引き継ぐものです。然環境と限りある資源を次世代に確実に引き継ぐものです。物の大量消費、大量廃棄という経済活動やライフスタイルの見直し、天然資源の消費が抑制され環境への負担が低減される社会の追究であり、ごみを出さないこと、出たごみはできるだけ資源として使うこと、使えないごみはきちんと処分することであります。

町広報誌等によるごみの分別収集の徹底、家庭ごみなどの減量化、資源ごみのリサイクル化への意識高揚に努めています。町の広報活動とマスコミ報道を考慮したとき、町民の意識が一層深まって、こうした環境問題に自らから取り組むという機運が高まる 것을願っています。

二一①②③⑤これら啓蒙活動は、これからも町や住民の方々の認識向上だと私もとらえていますので、今回新しい総合計画の柱である協働、共生の社会に取り組んでいただきたい。

二一②農漁業への影響と対策は、国、道、町の関係機関の連係プレーが常にできるシステムにより構築し、農漁業者への育成を図るべきです。

二一③町長は、風力発電収支計画で残念な数字であると述べ、また、残念ながら固定資産税は入るが交付税がその分減額され、実質町のプラス財源にならないと答弁しているが、民間の風力発電からは20年間で2・5億円の固定資産税収入があります。自主

自然にやさしい町づくりを目指し、これら自然環境企業誘致を進め、観光、企業、交

会の認識向上だと私もとらえていますので、今回新しい総合計画の柱である協働、共生の社会に取り組んでいただきたい。



使用できない簡易焼却炉

二一②現在シミュレーションされている温度上昇については、北に行くほど温度が高くなるということで、北海道の場合は農業生産高におきましてはプラスの方向で動くと予測され、西日本ではマイナスで、トータルすると減少ということになります。気候は既にもう変化が始まっています。気候は既にもう

変化が始まっています。気候は既にもう

変化が始まっています。気候は既にもう

## 自主財源の確保に努め、環境変化には適切な対応を進める

答・町長

一ー①②③⑤今年7月北海道洞爺湖サミットが行われることで、連日マスコミでは、色々な環境問題について報道されて、町民も認識を新たに

りたいと思っています。

二一③自主財源確保は当然大事なことでこれからも一生懸命努力をしていきたい。

洋上風車を含めて、国の制度のなかでするもの、町が取り組むもの、町民が自ら取り組まなければならないものと

いろんなパターンがあると思います。

国に対して要望、町民に對してのお願い、町独自でできるものはしっかりとやると

いったメリハリをつけ、自然環境、地球環境の問題について進めてまいりたい。

## 町の補助団体の今後のあり方について

このたびの北檜山町体育協会及びキャンプタウン推進事業補助金使途に係る調査特別委員会で、不適正な会計処理をしたもの及び補助対象経費としてなじまない支出があることが判明いたしました。

町にはたくさんの団体を抱えております。町長、教育長は再発防止のために向け努力

自然にやさしい町づくりを目指し、これら自然環境企業誘致を進め、観光、企業、交

会の認識向上だと私もとらえていますので、今回新しい総合計画の柱である協働、共生の社会に取り組んでいただきたい。

町にはたくさんの団体を抱えております。町長、教育長は再発防止のために向け努力

すると言われています。改めてどのように改善していくのかお伺いします。

①町の補助団体は、何団体で、どのようなものがあるか。

②再発防止のため、どのように改善策を現実的に講じていくのか。また、今どのよう

に考えていくのか。  
③今後、町の補助団体に対し、どのような評価、育成をしていくのかお伺いします。

③補助金交付事業に係わる事業効果、事業目的の達成度について、政策調整課を窓口とした事務事業調整会議の中で検証していたところであり、評価もこの検証により判断されています。すべての交付決定団体が当初の目的が達成できること、事業の実施過程において適切な助言指導に努めたいと考えています。

### 運用基準により執行基準を示し、助言・指導を行う

答・町長

①特例区事業を含め平成20年度予算で、58団体を予定しています。

②基本的にはせたな町補助金等交付規則に基づき執行していますが、更に具体的な執行基準を示すため、新たに運用規定を定め補助金の交付対象外とする経費の明文化及び、事業実績報告書など提出書類の統一化並びに、事業完了に対する検査内容の厳格化を図りました。

### 補助金の有効活用に 対応したい

答・町長

小さい団体があり問題の生じないよう、それぞれ適切に対応しなければならないと考えています。

町は、基本的には団体に補助をしているのではなく、団体が行う事業に対し補助金を出します。

小さい団体があり問題の生じないよう、それぞれ適切に対応しなければならないと考えています。

町は、基本的には団体に補助金を適切に使っています。

## 食育推進の取り組みについて

大野一男 議員

問・再質問

一生懸命取り組んでいる団体に対しては評価をし、動きが鈍い団体に対しては、担当課が指導、育成していただきたい。それが補助団体に対する補助金が、メリハリのある予算づくりにつながると考えます。

補助団体の中身を精査し、それぞれの団体の取り組み方に対しても適切な評価、育成に取り組んでいただきたい。

問

将来を担う子供たちが楽しく食について学び関心を育み望ましい食生活を身につけ健康の基礎となる食育を習得する環境を整えることが今、求められています。

学校において学校給食はその実践を図る場として格好の教材とを考えます。食材に地場産品の本格的な活用を考え地産地消を図りながら地元生産者と学校が連携したなかで食の安心、安全を享受し子供たちが地元の食材を食することから生まれる様々な教育効果は、まさに食育の求めるところです。

答・町長

せたな町は農漁畜産物などの一大生産地であり食材の宝庫です。これらの食材を給食メニューにできるだけ多く取り入れ、年間を通して安定供給をする仕組づくりに本格的に取り組み、その活用を具体的にしていくことが必要と考えます。保健福祉課・産業振興課などを横断的に連携協力を図り効果的な運営も必要と考えます。

食育の中心的な役割を担う学校栄養教諭の配置についてお伺いします。

出すという考え方なので、有効に補助金が使われるよう監視はもちろんしますが、団体側もそろした趣旨に沿って、補助金を適切に使っています。



キヤンプタウン合宿の一コマ

### 栄養教諭を北檜山中学校に配置したい

答・教育長

今日、食育が大きな国民的課題となつており成長期にある子供たちへの食育教育は食の大切さを理解し生涯を通じて健康で活力ある生活をおくるための基礎を身につけることを目的とし将来を担う子供たちの健康教育の一環として重要と認識しております。

そのため子供たちへの食に関する指導を充実し望ましい食習慣の形成を促すことが大切

であることを踏まえ平成20年から各学校で取り組むよう指導していきたいと思います。

地産地消については学校給食の地場産物を使用することは児童生徒が郷土に関心を深め、地域の生産活動について学ぶなどの教育効果が期待できるなど意義あるものと考えています。

農協、商工会も地産地消には協力するとの返事はいただいているが、統合して1日870食の購入は品目、数量な



楽しい給食の時間（久遠小学校）

問・再質問  
この4月から給食業務が一本化されます。

3年間を通しての供給には課題も多く、今後十分に状況を見きわめ検討してゆきたいと考えています。

町内での横断的な連携については、かなり厳しいものがある。ので今後の検討課題として、学校栄養教諭の配置は現在の栄養士が栄養教諭の資格を取得しているので北檜山中学校に配置をし、給食センター業務も行うということを考えています。

栄養教諭の業務については、給食センター管理と食に関する指導も一体のものとして任用し学校に対する食の指導はそれぞれの学校の要望に応じて給食の時間や総合的な学習の時間などを活用し、学校が取り組む要望があればすべての学校に派遣をしていきたいと考えています。

知育・体育・德育に教育が新たに教育の中に入ってきた。栄養教諭を中心に学校全体でプログラムを作り、更なる推進を図つていただきたいと考えます。

農漁業団体と協議し供給先をつくっていくことを期待したい。

14校870食の食材を一括で購入する調達業務を行うことになり地産地消の意味合いからみて、せたな町の農漁畜産物等の大きな市場として給食センターをとらえれば、大きな市場形成ができると考えます。

給食は食単価の中で経営していくしかねばならない縛りがあり食材の調達もその辺の兼ね合いで難しい部分が発生する状況は理解できます。

そこは単に教育行政、給食の食材調達の概念にとらわれず地場産品の育成も視野に入れたトータルの行政施策の中で何とかクリアできる方策を、知恵を出し合つてつくつていけないかと考えます。

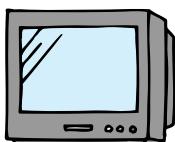
野菜類については成果品ができる10月の1週間程度は郷土料理を食べる週間として定期的に地場産物を使い、せたな町にもたくさんのがあることを子供たちに理解していただきたいと考えます。

食育の指導は家庭がしっかりとしなければならないことが、一番大事なところであり、今後、食育の指導については学校だよりを十分活用し、食の大切さを家庭にも啓蒙を図つていただきたいと考えています。

各学校に訪問させ食に関する指導を行ないたい

答・教育長

議会の様子を放映



定例会、臨時会の様子を本庁・瀬棚総合支所1階ロビー、大成区は支所2階の会議室にてテレビ放映しています。

# 後期高齢者医療制度について

問

菅 原 義 幸 議員

者追出しの危険もあります。

医療費抑制のために新年度から、75歳以上の高齢者を国保や健保から切り離し、「後期高齢者」として新たな医療保険に組み入れる後期高齢者医療制度が始まります。

健保の扶養家族も新たに保険料を負担することになり、年18万円以上の年金受給者は、介護保険料とともに、年金から保険料が天引きされます。均等割の軽減は最大7割のため、無収入の人でも課税され、滞納すると、保険証を取上げることが出来るようになります。また75歳以上は、自治体の検診制度が無くなり、メタボリックシンドロームの減少率が悪いとペナルティを課せられ、治療検査の制限、入院患

運営主体が「広域連合」のため、町長の権限は制限されますが、町独自の対応策をどのように考えているのか伺います。

## 管内町村の動向を見きわめ総合的に検討したい

答・町長

医療保険制度を持続可能なものにするための新しい独立した制度であり、国が定める法律に基づき平成19年1月に北海道後期高齢者広域連合が設立され、町においても本年1月に条例を制定し、事務を進めています。

保険料は全道均一であり、均等割9・63%で構成されており、2年ごとに見直しされますが、上がるかどうか現時点ではわかりません。



国保病院受付窓口

保険者証を取り上げるのは、やむを得ない特別事情がないのに、1年以上滞納した場合です。滞納者とよく相談し、事情を踏まえて納付されるよう努力します。

健保の扶養者を含め、加入者の約8割が軽減措置の対象と見込まれており、健康診査も、広域連合から町が委託を受けて行います。本年度開始する制度であり、町独自の対応策は、医療給付実績や保険料の収納状況及び、管内市町村の動向を見きわめながら総合的に検討いたします。

は必要な治療を行わず、安上がりに仕上げるということに他なりません。

75歳以上を他の年代と切離して、別制度に囲い込み、負担増と給付減を強いるもので、国民皆保険制度の国では世界に類のない差別医療です。全国的に党派を超えた批判が起きていますので、高齢者の痛みを和らげる施策を求めてます。

また、国の狙いは、後期高齢者に必要な医療を減らして、医療費を抑えることにあります。日本の医療費は国際的に見ても非常に低いのに、国と企業の負担は年々に減少し、家計と自治体の負担は逆に増えています。

「国は無駄な道路を作るより診療報酬を上げ、国庫負担を増やすべきだ」という新聞論

問・再質問

評もあります。町長も国にこの制度の廃止を主張すべきではないでしょうか。

## 後期高齢者の負担増を極力抑えたい

答・町長

この法律の問題点を指摘されました。心配される部分は多いわけですが、町は北海道後期高齢者医療制度の中で、高齢者医療を進めていかなければなりません。

医療の対応についても選択措置をとりながら、出来るだけ高齢者の負担にならないようになっていきたいと思います。

町長として、国に物申せといふ指摘ですが、私としては、国に物申すだけの識見は今のところ持つていません。

この医療制度の改革は、国政レベルの高度な政治判断であり、手の届くところにはないのが実態です。町としては、広域連合を尊重しながら、高

齢者のために何が出来るか  
しっかりと対応していきたいと  
思います。

## 景気浮揚策と町内業 者の育成について

問

開会中の通常国会で、19年  
度の補正予算が成立しました。  
町関連では、8箇所合計18・  
5億円が予算付けされました  
が、うち4件4・2億円は、  
国庫債務負担行為すなわちゼ  
ロ国債であり、新年度工事発  
注までの景気浮揚策として、  
期待が寄せられています。

①8箇所の工事中、町内業  
者が指名される箇所数、業者  
数の見込を伺います。

②これまで、国や道が発注  
する大型工事は町の負担金が  
ある場合でも、町内業者の指  
名率・受注率は極めて低く、  
下請の金額も極端に抑えられ  
てきました。

受注拡大のために、企業の  
営業努力と共に、町長のリード  
ーシップの發揮が求められ  
るのではないか。

③町は財政非常事態宣言を

行いましたが、町内業者の経  
営も、受注減のため全般的に  
悪化しています。景気浮揚策  
と町内業者の育成策について、  
町長の考えを伺います。

## 指名や等級区分の拡大

答・町長

①成立した補正予算のうち、  
大成区の高潮対策事業、貝取  
澗地区の災害防除事業、利別  
川の災害時情報通信網整備事  
業は発注済ですが、町内業者の  
受注実績はありません。

残りの工事は、参加可能な  
業者としては町内のAあるいは  
Bランクの一部業者が該当  
するものと思われます。

②入札は、一般競争入札や  
公募型指名競争入札に変わり  
つつあり、格付けの違いから  
単独指名では参加できない状  
況にあります。

分割発注などの要請をして  
いますが、町内業者の自助努  
力、営業活動を期待したいと  
思います。

③公共事業に係る予算が縮  
小され地域経渉への影響は深  
注金額はわずか7・4%、受

400万円に過ぎませ  
ん。

## 土木現業所の工事を

含めても、町内業者の  
受注は31件であり、町

内発注額26億3000  
万円のうち、受注額は  
17・2%の4億500  
0万円にとどまっています。

下請けでは採算  
が取れないので、企業  
体への参加要請もして  
下さい。



## 地元業者の受注増加 のために要請

答・町長

道が発注した工事はその通  
りかと思います。特殊な技術  
が必要な工事も含まれている  
が、そうでない工事も町外業  
者が受注していますので、要  
請を続けたいと思います。

しかし、営業の強化や技術  
のレベルアップなど、企業努  
力も必要です。新年度予算で、  
投資的経費として約9億円を  
計上し、衛生センター最終処  
分地建設費も予算化している  
ので、地元企業として頑張つ  
てほしいと思います。

合併して3年になりますが、  
旧町で出来なかつた懸案事項  
も国、道に強力に要請し、一  
定の成果がありました。

しかし、町内業者の育成も  
含めた営業活動に、多少不足  
の部分もあつたことは率直に  
認めたいと思います。

これから町内業者の受注に流れを  
変え、財政再建、景気浮揚、  
業者育成を三位一体で進める  
ために、国や道に強力に働き  
かけてください。

建設協会と協力し地域限定  
型の発注など、町外大手業者  
から町内業者の受注に流れを  
変え、財政再建、景気浮揚、  
業者育成を三位一体で進める  
ために、国や道に強力に働き  
かけてください。

受注が少しでも増えるように、国や道に働きかけたいと思います。

## 新町における医療体制について

### 問・質問

①新町の重要な課題のひとつである医療体制について、間もなく、再編されてから1年になりますとしています。

私が所属する厚生文教常任委員会に、月別の医療データが提出されていますが、再編後1年間の行政評価と、今後の課題・展望について伺います。

②瀬棚区の柏崎医院が本年3月末に閉院することになりました。

専門ですが、瀬棚区だけでは

く北檜山、今金からの通院者も多数に上っております。「なくなると困る。」という切実な声が出ています。対応策について、町長の考え方をお尋ねいたします。

### 医療再編に

#### 先駆けた事例

##### 答・町長

①町の財政事情や医療機関の厳しい経営状況から、昨年4月に1病院3診療所体制になりました。

国・道が進める医療再編に一歩先駆けたものとして、道から一定の評価をさせています。心配されていた救急体制も十分ではありませんが、所期の目的を果たしており、国保病院では昨年から、整形外科・眼科などの委託診療も始まりました。

病院全体の、欠損金は18年度の半分以下になります。今後は、療養病床の削減と一般病床の見直しがあり、在宅医療も強化したいと考えています。

②堺医師の診療予定日が、

水・木・金の週3日であり、当分の間、瀬棚区の患者バスを一部変更し、毎週水曜日の運行を検討しています。

③鍼灸については、私も町民の声は聞いています。

しかし保健病院で行う場合、医師との連携がなければ診療行為が出来ないので、病院側と可能性について協議したいと思います。

### 問・再質問

①医療対策審議会は今後どのようにするのでしょうか。2年間の期限が来ますので、お尋ねいたします。

②水曜日を増便するとの答弁をいただきましたが、非常勤医師の勤務は、水・木・金の3日間です。

金曜日はすでに毎週出ていますので、もう一歩進めて、木曜日も3ヶ月間の試行運転をすることを検討願います。

通院者が求めている医療要求を、積極的に踏まえていただきたいと思います。

毎日治療に通つております。また、整形も月2回診療していますが、相当数の来院者があるようです。物療患者に对する対応策とともに、これらも含めて全体的、一体的に検討してください。

### 診療体制の協議

##### 答・町長

①医療対策審議会の委員は4月改選ですが、医療制度、医療体制について検討する余地がありますので、引き続き設置したいと考えています。定数などの中身については、精査する必要があります。

②患者バスは水曜日を増便しますので、木曜日については様子を見たいと思います。

瀬棚診療所で受診する方もいると思いますので、柏崎医院の通院患者すべてを国保病院で対応すべきか、患者さんの意向を見極めながら、判断させていた

だきます。

③整形、物療の患者さんが多いというお話しですが、国保病院では月2回診療しており、PT（理学療法士）・OT（作業療法士）の関係についても効率よく進める協議をしています。



通院の利便を図る患者輸送バス